

役員等報酬規程

社会福祉法人 たまご会

社会福祉法人たまご会

役員等報酬規程

第1条（目的）

この規程は、社会福祉法人たまご会の定款第8条および第22条の規程に基づき、役員、評議員及び評議員選任・解任委員の報酬及び費用弁償等について定めるものである。

第2条（定義）

この規程でいう役員とは、理事及び監事をいい、役員等とは、役員に評議員及び評議員選任・解任委員を含む。

- 2 役員については、勤務形態に応じて常勤役員と非常勤役員とに分ける。
- 3 常勤役員とは、本法人を主たる勤務場所として、週3日以上の業務執行のある者をいう。非常勤役員とは、それ以外の者をいう。

第3条（役員等の役員会等の出席報酬）

理事及び監事が理事会に出席したときは、別表1より報酬を支払うことができる。なお、同日にあわせて法人の業務を行った場合はこれを支払わないものとする。

- 2 評議員が評議員会に出席したときは、別表1より報酬を支払うことができる。なお、同日にあわせて法人の業務を行った場合はこれを支払わないものとする。
- 3 評議員選任・解任委員が評議員選任・解任委員会に出席したときは、別表1より報酬を支払うことができる。なお、同日にあわせて法人の業務を行った場合はこれを支払わないものとする。
- 4 業務執行に伴い発生する交通費等について別途請求がある場合、その実費を支給する。これは費用として扱い、報酬とは区別する。
- 5 実費弁償費として、交通機関を利用する場合はその実費を支給する。自動車およびその他交通用具等を使用する場合は、自宅から往復に要する移動距離の1キロメートルについて、20円として支給する。

第4条（役員等の勤務報酬等）

常勤役員に対しては、別表2により報酬等を支給する。ただし、法人の職員を兼務し、職員給与が支給されている常勤役員に対しては、報酬等は支給しない。

- 2 非常勤役員に対しては、業務執行の対価として、報酬を支給する。ただし、非常勤役員が理事会及び評議員会以外の日において、理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務に当たった場合に、別表3により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。
- 3 評議員が、評議員会以外の日において理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務に当たった場合に、別表3により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。
- 4 評議員選任・解任委員が、評議員選任・解任委員会以外の日において理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務に当たった場合に、別表3により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。
- 5 監事が、理事会及び評議員会以外の日において、法人及び施設の指導検査への立会及び運営状況の指導または監査の業務に当たった場合に、別表3により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。
- 6 理事長もしくは理事長を代理する理事が評議員会に説明者として出席した場合は、別表1により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

第5条（出張旅費）

役員等が、法人業務のための宿泊を伴う出張の場合は、別表4より報酬及び旅費等を支給することができる。

- 2 業務遂行に必要な経費は、実費を原則として支給できる。
- 3 旅費等は、原則として、出張終了後支払うこととするが、必要により事前に概算額を支払い、出張終了後精算することができる。

第6条（役員等の総額報酬等）

評議員に対して、各年度の総額が100万円を超えない範囲で、報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

- 2 役員に対して、各年度の総額が400万円を超えない範囲で、報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。
- 3 役員等の月額勤務報酬は、勤務日数に関わらず、10万円／月を限度とする。

第7条（兼務役員）

施設の職員を兼務する役員は，施設の職員としての業務を除く法人業務に限り，この規程を適用することができる。

附 則

- 1 この規程は，平成29年4月1日より適用する。

別表1 役員等の役員会等の出席報酬

名 称	報酬（日額）
理事会出席報酬等	10,000円
評議員会出席報酬等	10,000円
評議員選任・解任委員会出席報酬等	10,000円

別表2 常勤役員の報酬

名 称	職務	報酬（月額）
常勤役員 (週3日以上業務)	理事長	50,000円
	業務執行理事	50,000円
	理事	50,000円
	監事	50,000円

別表3 非常勤役員および評議員及び評議員選任・解任委員の業務報酬

名 称	報酬（日額）	実費弁償費	備 考
業務執行理事	6,000円	実費	兼務なし
理事	6,000円		
監事（監査指導）	6,000円		
評議員選任・解任委員	6,000円		

別表4 役員等の旅費および報酬

旅 費	宿泊費	報酬（日額）	その他
実費	実費	6,000円	実費